平成２３年（フ）第３０６８号
札幌市厚別区厚別西２条５丁目７番16号
破産者　長船　里昭
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７９３号
仙台市泉区長命ケ丘４丁目７番地の９、開始決定時の住所仙台市泉区住吉台東４丁目５番地の12
破産者　田村喜三郎
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３０６号
新潟市南区朝捲579番地
破産者　安沢　裕樹
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４５７号
福岡市博多区吉塚１丁目８番27―405号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区博多駅南６丁目８番30―312号
破産者　吉永　　明
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６７６号
福岡県筑紫野市湯町２丁目３番１―504号、前住所福岡県筑紫野市湯町２丁目３番１―1407号
破産者　西　　清子
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９１０号
福岡市南区中尾３丁目30番18―104号、前住所福岡市南区柳河内２丁目８番49―３号
破産者　市丸美代子
1　決定年月日　平成24年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６０号
福島県相馬市赤木字堤下26番地
破産者　前田　祐子
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第９３８号
横浜市旭区川井本町10番地５　ボナールＡ203、開始決定時の住所横浜市旭区上白根２丁目２番41号
破産者　山口　勝史
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６２０号
神奈川県茅ヶ崎市香川４丁目17番14号
破産者　熊谷　　司
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４４４号
神奈川県藤沢市亀井野3210番地の２　ジュネパレス藤沢203号
破産者　川合　雅子
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５９７号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸１丁目４番35号
破産者　繪鳩　哲哉
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６６号
神奈川県平塚市四之宮２丁目４番18―309号　ホーユウパレス平塚
破産者　梅津　隆夫
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第１２８号
新潟県南魚沼市水尾新田174番地１
破産者　川上　秀之
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２２３号
愛知県額田郡幸田町大字坂崎字海老子62番地８
破産者　高田　森孝
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来4082番地の１道浦愼也方、住民票上の住所和歌山県西牟婁郡上富田町朝来4014番地
破産者　道浦　秋男
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第２８号
徳島市川内町鶴島203番地の１
破産者　橋本　道廣
1　決定年月日　平成24年２月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第２７５号
富山市鵯島2116番地　レジデンスアポロン102号
破産者　山本　茂雄
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１３０号
石川県加賀市大聖寺永町ハ24番地５、従前の住所石川県加賀市大聖寺敷地ヲの71番地の２
破産者　北出　弘樹
1　決定年月日　平成24年２月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部